



村政だより

令和 7 年 10 月 23 日

第 9 号

発行:木祖村役場

☎:36-2001



源流の源気くん

秋が深まりゆく季節、朝晩は冷え込んで参りました。くれぐれもお体にはお気をつけてお過ごしください。
村政だよりでは、村民の皆さんに身近な情報や村の補助事業などをお知らせします。ぜひ最後までご覧ください。

木祖村ブランド認証商品のお知らせ

今年度開催されたブランド認証審査会にて、新たに 2 商品が「木祖村ブランド認証商品」として認証され、現在の認証商品は 7 商品となりました。今後もブランド認証の意味を消費者にしっかりと伝えていき、村の特産品のブランド力を高め、消費拡大を目指していきます。



木曽ハイランドコーン **NEW**
(和泉 博)



鹿肉ジャーキーペットフード
犬用おやつ **NEW**
(源流木祖ジビエペットフード)



焼き肉のたれ
(マルシン食品)



源流の里おやき・えごまドーナツ・ほしいも・紫花豆の甘煮
(株式会社源)



「木祖村ブランド認証商品」とは、認証審査会を実施し商品の魅力、他にはない独自性、品質や信頼性など、厳しい審査基準を満たした商品です。ブランド認証マークが目印です。



【お問合せ先】 産業振興課 商工観光係

地域の未来を一緒に考えよう！藪原宿活性化に向けたワークショップ開催予定です。

～旧米屋旅館の利活用など、みんなで話し合おう～

○日時：令和 7 年 11 月 4 日（火）18:30～

○会場：村民センター ホール

○ワークショップ内容

・旧米屋旅館ってどこにあるの？ ・活かせるのかな？ ・木祖村や藪原宿の未来、どんなまちにしたい？
どなたでもご参加いただけます。中学生・高校生も大歓迎！

「自分たちの地域のことを考えてみたい」「将来の木祖村（藪原宿）に自分のアイディアを反映させたい」

「こんな未来の木祖村に住みたい」そんなあなたの参加を待っています！

【お問合せ先】 総務課 企画財政係

みんな集まれ！第 2 回学校創りミーティング

「第 1 回学校創りミーティング」グループワークを 9 月 3 日に実施しました。今回のテーマは「子ども達が幸せになれる学校創りについて考えよう！」小中学生含め 60 名の参加、グループごと多くの意見が出されました。今回の意見を絞り込みながら第 2 回ミーティングを 12 月 5 日（金）に予定しています。子ども達を含め、保護者、お孫さんをお持ちの世代、今後木祖村で子育てをお考えの皆さん等々全世代の方々の参加をお待ちしています。詳細は後日ご案内します。

【お問合せ先】 教育委員会事務局 TEL：0264-36-3348



夜間役場の開庁日の変更 と 役場閉庁時の証明書等の交付について

令和7年11月から夜間役場の開庁日を変更し、役場閉庁時にも証明書の交付が可能になります。

①夜間役場

○開庁日時 毎月第1水曜日（休日の場合は第2水曜日）午後7時まで

初回は11月5日です

- 取扱内容
- ・住民票、印鑑証明書、戸籍証明書、課税証明書の交付
 - ・税金や公共料金のお支払い
 - ・マイナンバーカードの交付、マイナンバーカード電子証明書の交付
- ※ 上記以外の手続きは要相談



②役場閉庁時の証明書の交付

- 取扱時間 平日：午後9時まで 休日：午前7時～午後9時まで **11月4日から開始します**
- 取扱内容 住民票、印鑑証明書、戸籍証明書、税務証明書の発行（その他は要相談）
- 予約方法 当日の午後3時までに、電話で予約をお願いします。【完全予約制】
〔土日祝祭日の場合は、休日前日の午後3時までにご予約ください。〕
※予約の際は、必要な方の情報、証明書の種類、部数、来庁する日時をお伝え下さい。
- 持ち物 発行手数料と本人確認のための身分証明書（運転免許証・マイナンバーカードなど）
- 注意点
- ・午後3時以降のご予約は、翌開庁日以降の対応になります。
 - ・準備しておいた書類がご依頼のものと違っていた場合は、翌開庁日以降の対応となります。
 - ・完全予約制ですので、予約がない場合は交付できません。

【ご予約・お問合せ先】 住民福祉課 住民係

おたふくかぜ予防接種費用に対する補助について

村では任意予防接種である「おたふくかぜ予防接種」にかかる費用負担の軽減を目的に、費用の一部について補助を行っています。母子手帳を確認のうえご利用ください。

- 接種可能年齢：1歳の誕生日以降
- 補助の対象となる方：1歳から3歳（4歳の誕生日を迎えるまで）の児
- 補助回数・補助金額：1回 上限 5,000円
- 申請方法：接種後、医療機関の窓口で接種費用を全額お支払い頂いた後、次の書類を役場にお持ちの上手続きをお願い致します。内容審査後、村より口座振替で補助します。
- ・領収書
 - ・印鑑
 - ・振込先口座の分かるもの（通帳など）
- 申請受付期間：接種日の属する年度の3月31日まで

【お問合せ先】 住民福祉課 保健係

後期高齢者健康診査（個別健診）について

75歳以上の方で今年度健診がお済でない方は、指定の医療機関で受診が可能です。ご利用ください。受診の方法は下記のとおりです。ご不明な点は保健係までお問い合わせください。

- ①保健係（0264-36-2001）に連絡をする。
- ②保健係から発行される健診の受診券を受け取る。
- ③医療機関に予約する。（医療機関によって受診できない場合もあります）
- ④受診券等を持参し、予約した医療機関で健診を受ける。

* 受診券がないと健診を受けることができません。受診前に必ず保健係までご連絡下さい。

* 今年度、既に村の集団健診または人間ドックを受診されている場合は対象外となります。

【お問合せ先】 住民福祉課 保健係



きそバスの運行について

令和7年10月1日より木曽郡全体が連携した広域路線バス「きそバス」が新たに運行開始しました。きそバスは木曽町の主要施設（木曽病院等）を中心として運行しており、木祖村役場、奥原医院、藪原駅、吉田、日義巴淵のバス停から乗車が可能です。

一方、きそバス運行開始に伴い、路線の重複解消等により「福祉タクシー」の運行を取りやめることとなり、従来福祉タクシーを利用されていた方は、きそバスにて通院をしていただくこととなります。

つきましては、木祖村独自の対応として、**当面の間バスへの乗降が不安な方を対象として、「添乗員」が同乗することとしています。添乗員は、毎週“月・水・金”曜日に乗車いたしますので、きそバス利用時にお困りのことがございましたら、「木祖村添乗員」という腕章を身に着けている職員に、気軽にお声がけください。**（月・水・金が祝日の場合は添乗しません。）

なお、きそバスの詳細については、木曽広域連合ホームページ又は木祖村ホームページ等をご覧ください。
【お問合せ先】総務課 企画財政係

3きり運動で家庭の生ごみ削減にご協力ください！

家庭から出るごみの中で最も多いのが生ごみで、そのほとんどが台所から出る食材の生ごみと言われています。この中には、調理されずに捨てられたものや食べ残しといったいわゆる「食品ロス」がたくさん含まれています。家庭から出る食品ロスを削減するため、以下の「3きり運動」にご協力ください。

○使いきり（買った食材を使いきる）

買い物に行く前に、冷蔵庫の中をよく確認して、必要な分だけ買うようにしましょう。また、冷蔵庫の中をこまめにチェックして食材の「賞味期限」や「消費期限」が切れてしまう前に食べましょう。

○食べきり（食べ残しをしない）

食べ残しなどを減らすために、料理は食べられる量だけにしましょう。また、中途半端に残った食材は、別の料理に活用するなど、食べきる工夫をしましょう。

○水きり（生ごみの水をきる）

生ごみの約80%が水分と言われています。つまり、生ごみの水きりをすることでごみを大幅に減らすことができます。生ごみの水きりをした後に、乾燥させるとさらに水分を削減することができます。

【お問合せ先】住民福祉課 住民係

奥原村長と話そうかい（会）希望者募集しています

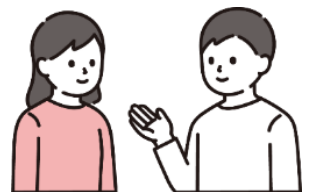
村では、多くの村民の皆様のご意見や想いを村の施策に反映させるため、村民の皆様と村長が懇談する場を増やしていきたいと考えています。

そこで、「村長と〇〇のことで意見交換したい」「〇〇の現場をみて現状を伝えたい」「名前は知ってるけど会ったことがないので話してみたい」など希望される場合は、どんなテーマでも結構ですので懇談の場を設けさせていただきます。

懇談を希望される場合は、役場総務課企画財政係☎36-2001 までご連絡ください。

- ・個人、サークル、団体どなたでも申し込み可能ですが、個人の場合はできる限り複数人でお申し込みください。
- ・懇談場所は、村長室、村内施設、現場どちらでも可能です。
- ・必要に応じ担当職員が同席させていただく場合があります。
- ・村長日程により、懇談日時を調整させていただく場合があります。

【お問合せ先】総務課 企画財政係



10月は「個別労働紛争あっせん制度」周知月間です

県労働委員会では、労働問題の専門家が中立、公正な立場で、労働者個人と事業主との雇用のトラブル（解雇、賃金、パワハラ等）について、「あっせん」により円満な解決をお手伝いしています。

手続きは、簡単・無料で、懇切丁寧にお話を伺います。また秘密は厳守されます。

詳しくは、中信労政事務所（0263-40-1936）または県労働委員会事務局（026-235-7468）までお願いいたします。

デジタル回覧板 アンケート調査へのご協力のお願い

木曽広域情報センターでは、住民の皆さんがいつでも手軽に地域情報を収集できるよう、また各ご家庭に配布される紙配布物・回覧物が大量で、配布作業が困難になっている状況を改善するためにデジタル回覧板を始めました。

つきましては、デジタル回覧板をより良いものとしていくため、アンケート調査にご協力をいただきたくお願いいたします。

回答入力はこちらから⇒



◆デジタル回覧板をご覧ください3つの方法

【方法①】 スマートフォン、パソコンで見る

⇒ ホームページ「木曽防災・暮らしの掲示板」から見るができます。右 QR コードを読みむか、「木曽防災・暮らしの掲示板」と検索してください。



【方法②】 Instagram (インスタグラム) で見る

⇒ Instagram で「kiso.kct」と検索してください。

【方法③】 テレビで見る

- (手順1) チャンネルをチャンネルきそ (12ch) にしてください。
- (手順2) リモコンのデータボタン (d ボタン) を押してください。
- (手順3) リモコンの青ボタンを押してください。



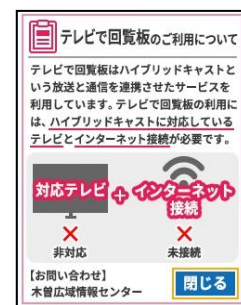
※テレビで見るためには次の3点が必要です。

- 木曽広域ケーブルテレビに加入している
- テレビをインターネットに接続している
- テレビがハイブリッドキャスト対応テレビである

この画面が出たら見る
ことができません

【お問合せ先】 木曽広域連合 木曽広域情報センター

(TEL) 0264-21-2212 (メール) jouhou@union.kiso.lg.jp



公民館講座のお知らせ

11月から1月に開催する公民館講座を紹介いたします。

開催日	タイトル	時間	場所	内容
11月11日(火)	平和と人権学習会	14時～16時	木祖中学校	「性の多様性について考えよう」
11月12日(水)	音楽教室②	14時～16時	村民センター	歌って元気はつらつ
11月22日(土)	出張よらまいか寄席 in木祖村	13時30分 開演	村民センター	落語と紙切りでみんなで笑おう！

【お問合せ・お申込み先】 木祖村公民館 TEL：36-3348

木祖村役場

〒399-6201 長野県木曽郡木祖村藪原 1191 番地 1 ☎:36-2001 FAX:36-3344